

平成30年度 京都大学経済学部/経済学研究科 科目等履修生出願要項

募集人員	若干名
出願手続	<p>① 学検定料 9,800円 &lt;継続者は不要&gt;</p> <p><b>振込期間：平成30年1月11日（木）から1月18日（木）まで</b>  <b>【期限当日の収納印は有効です。期間外の取扱いはいたしません。】</b></p> <p><b>振込方法</b></p> <p>(ア) 所定の振込依頼書のご依頼人欄（3カ所）に出願者の氏名等を記入し、金融機関（郵便局は除く。）の窓口を持参して、入学検定料を振り込んでください。  ATM（現金自動預入支払機）やインターネット等での振込はしないでください。</p> <p>(イ) 三井住友銀行の本・支店から振り込む場合の振込手数料は不要です。その他の金融機関から振り込む場合の振込手数料は出願者の負担となります。</p> <p>(ウ) 振込後、「入学検定料振込金受付証明書」及び「入学検定料振込金（兼手数料）受取書」に収納印が押印されていることを確認して受け取り、「入学検定料振込金受付証明書」（左半分）は入学志願書の貼付欄に貼付、「入学検定料振込金（兼手数料）受取書」（右半分・収入印紙貼付のもの）は、出願者で保管してください。  （注） 海外の銀行からの振込はできません。</p> <p>②出願書類の提出方法</p> <p>出願期間内に書類を京都大学経済学部教務掛に提出してください。郵送の場合は、封筒の表に「科目等履修生入学志願書在中」と朱書きし、必ず「書留」で送付してください。</p> <p><b>出願期間：平成30年1月15日（月）から1月18日（木）午後4時まで（厳守）</b>  <b>（郵送の場合は、1月18日（木）午後5時までに必着）</b></p>
出願資格 出願書類 履修科目	<p>該当ページにて確認してください。  経済学部への出願：2ページ  経済学研究科への出願：3ページ</p>
単位認定	履修した授業科目の試験に合格した場合は、単位を認定します。
在学期間	在学期間は、1年とします。（4月1日から翌年3月31日まで） 在学期間の延長は、願出により1年の延長を許可することがあります。 ただし通算2年を超えて延長することはできません。
選考方法	書類審査および面接試験 <面接試験は新規志願者のみ> 面接日時 平成30年2月2日（金）午前10時より行います。 集合場所 本学部事務室前に午前9時45分までに集合してください。
合格者発表	平成30年2月15日（木）付け、出願者全員に可否の結果通知を発送します。
入学手続等	<p>入学金 28,200円 [予定]  授業料 14,800円（1単位） [予定]（1科目は2単位または4単位）</p> <p>※入学金・授業料は入学時・在学時に改定されることがあります。  ※入学手続日程については、合格通知の際に指示します。</p>

## <経済学部科目等履修生>

### 出願資格

次の1～3のいずれかに該当する者

日本の他大学の正規生として在学中の者は出願できません。（平成30年3月卒業見込み者は除く）

1. 高等学校を卒業した者。
2. 外国において学校教育における12年の課程を修了した者および修了見込の者。
3. 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者。

※外国人留学生については、次の①及び②にも該当する者。

①日本国際教育支援協会の実施する「日本語能力試験（N1）」の平成27年度から28年度までのいずれかに合格した者。ただし、京都大学在籍者は、同試験の合格を応募資格としません。

②在留資格「留学」を有する者。ただし、入学後「留学」に変更可能な者を含みます。

（出願時点に日本に在住していない場合は出願できません。）

なお、入国管理局の指導により科目等履修生での在籍期間は原則1年間となっています。

また、本学部/研究科では、在留資格に関する代理手続等は一切行いません。

### 出願書類

1. 入学志願書・履歴書	本学部所定用紙 新規出願者は、「入学検定料振込金受付証明書」を所定の欄に貼付してください。
2. 希望科目許可願	本学部所定用紙
3. 科目志望理由書	本学部所定用紙
4. 高等学校の卒業証明書及び 学業成績証明書	各1通 <継続者は不要>
5. 結果通知発送用封筒	所定の封筒に出願者の住所・氏名・郵便番号を記入し、 372円切手（速達）を貼付してください。
6. 写真(3×3cm)	2枚（①入学志願書の所定欄に貼付、②学生証用）

以下は該当者のみ

日本語能力認定書(写)または 日本語能力試験成績通知書(写)	該当する外国人留学生のみ。<継続者は不要>
住民票（外国人留学生のみ）	国籍・在留資格・在留期間が記載されているもの
履修許可書	官公庁・会社等に在職中の者のみ。

### 履修科目について

①授業は前期、後期に分けて実施しますので、前期・後期、各1科目以上の登録が必要です。

②履修は、本学部科目のみ許可します。

（※ミクロ経済学入門、マクロ経済学入門、社会経済学入門、基礎統計学、経済史・思想史入門、現代経済事情、経営学入門、会計学入門、情報処理入門、情報処理論1・2、外国経済書講読、演習、法学部科目は除きます。）

ただし、本学部出身者で教員職員免許状取得希望者のみ、関係他学部科目の履修を許可します。

③履修できる授業科目の単位数は、20単位以内とします。

## ＜経済学研究科科目等履修生＞

### 出願資格

次の1～4のいずれかに該当する者

日本の他大学の正規生として在学中の者は出願できません。（平成30年3月卒業見込み者は除く）

1. 大学を卒業した者及び平成30年3月卒業見込の者。
2. 外国において学校教育における16年の課程を修了し、学士学位を取得した者及び平成30年3月までに取得見込の者。
3. 学校教育法第68条の2第3項の規定により学士の学位を授与された者及び平成30年3月31日までに授与される見込の者。
4. 本研究科において、大学を卒業した者及び卒業見込の者と同等以上の学力があると認められた者で、平成30年3月31日現在22歳に達したもの。

※外国人留学生については、次の①及び②にも該当する者。

- ①日本国際教育支援協会の実施する「日本語能力試験（N1）」の平成27年度から28年度までのいずれかに合格した者。ただし、京都大学在籍者は、同試験の合格を応募資格としません。
- ②在留資格「留学」を有する者。ただし、入学後「留学」に変更可能な者を含みます。（出願時点に日本に在住していない場合は出願できません。）

なお、入国管理局の指導により科目等履修生での在籍期間は原則1年間となっています。

また、本学部/研究科では、在留資格に関する代理手続等は一切行いません。

### 出願書類

1. 入学志願書・履歴書	本研究科所定用紙 新規出願者は、「入学検定料振込金受付証明書」を所定の欄に貼付してください。
2. 希望科目許可願	本研究科所定用紙 許可願の承認印欄には担当教員の「認印」を得て提出してください。
3. 科目志望理由書	本研究科所定用紙
4. 大学の卒業（見込）証明書	1通 <継続者は不要>
5. 学業成績証明書	1通 <継続者、本学部・本研究科出身者は不要>
6. 結果通知発送用封筒	所定の封筒に出願者の住所・氏名・郵便番号を記入し、372円切手（速達）を貼付してください。
7. 写真(3×3cm)	2枚（①入学志願書の所定欄に貼付、②学生証用）

以下は該当者のみ

日本語能力認定書(写)または 日本語能力試験成績通知書(写)	該当する外国人留学生のみ。<継続者は不要>
住民票（外国人留学生のみ）	国籍・在留資格・在留期間が記載されているもの
履修許可書	官公庁・会社等に在職中の者のみ。

### 履修科目について

- ①授業は前期、後期に分けて実施しますので、前期・後期、各1科目以上の登録が必要です。
- ②履修は、本研究科科目のみ許可します。
- ③履修できる授業科目の単位数は、16単位以内とします。

## 個人情報の取り扱いについて

次のことについて、予めご了承ください。

1. 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「京都大学における個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱います。
2. 出願にあたってお知らせいただいた氏名、住所及びその他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
3. 出願にあたってお知らせいただいた個人情報は、入学者のみ、①教務関係（学籍、修学指導等）、②授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

## 付記

1. 出願書類等の氏名は、通称・略字などを使用せず必ず戸籍簿（外国人の場合は住民票）どおりに記入してください。
2. 納入された入学検定料・入学料および授業料はいかなる場合も払いもどしはしません。また、入学料および授業料を所定の期日までに納入しない場合は、入学を許可しません。
3. 官公庁・会社等に在職中の場合は雇用主（事業主）が発行する履修許可書を提出してください。

平成29年10月

京都大学経済学部/経済学研究科教務掛  
〒606-8501 京都市左京区吉田本町  
電話 075-753-3406  
<http://www.econ.kyoto-u.ac.jp/>

<平成30年度開講科目表は、1月中旬に交付し、経済学部ホームページにも掲載する予定です。>